

海老名市文化会館・海老名市民ギャラリー

指定管理者選定委員会 選定結果報告書

令和 3 年 10 月

財務部 企画財政課

1 要旨

海老名市文化会館・海老名市民ギャラリーの指定管理期間が令和4年3月31日をもって終了するため、これまでの実績を総合的に検証した結果、管理・運営について一定の効果があったものと判断したため、指定管理者制度を継続することとしました。

このため、令和4年度から令和8年度の管理・運営を行う指定管理者を公募し、内部委員及び外部から招いた学識経験者並びに市民代表で構成した指定管理者選定委員会を開催し、次期指定管理者候補者の選定をしましたので、結果を報告します。

2 対象施設

施設名称		所在地
海老名市文化会館	大ホール棟 小ホール棟	海老名市めぐみ町6番1号
	野外ギャラリー	海老名市めぐみ町484番地の1
	西側駐車場	海老名市上郷466番地の1他
海老名市民ギャラリー		海老名市中央二丁目9番50号

3 募集期間

令和3年6月28日から令和3年7月30日まで

4 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

5 選定委員会

委員長	柳田 理恵	委員（理事兼財務部長）
副委員長	藤川 浩幸	委員（市民協働部長）
委員	伊藤 修	委員（教育部長）
委員	小山 克仁	委員（市民協働部次長）
委員	雨宮 光孝	委員（学識経験者・税理士）
委員	橋本 義人	委員（学識経験者・社会保険労務士）
委員	佐藤 裕	委員（市民代表（海老名市文化団体連合会））

6 応募団体（２者）

- (1) 株式会社 ケイミックスパブリックビジネス
(2) 横浜メディアアド・相鉄 共同事業体
(株式会社 横浜メディアアド／相鉄企業 株式会社)

7 選定基準

(1) 第一次審査

1	提出書類	不備があるかどうか、内容に問題等はないか
2	法人情報	不備があるかどうか、内容に問題等はないか
3	経理的基礎	(1) 団体の財政状況等は健全であるか (2) 指定管理期間の今後５年間について、 財務状況の健全体質の維持が期待で きるか
4	労働分野に関する所見	(1) コンプライアンスを遵守しているか (法令遵守)、就業規則等は適切であ るか (2) 組織体制、職員体制は適切か (3) 育成指導は十分であるか
5	経費節減に関する事項	(1) 経費節減の効果は高いか (2) 収支計画の実現可能性は高いか (3) 収支の積算と事業計画の整合性は図ら れているか
6	サービス向上に係る事項	(1) サービス向上に係る考え方は適切か、 また、新たな提案はあるか (2) 自治体からの施設管理に関する指定管 理又は委託業務を受注した実績があ るか

(2) 第二次審査

1	管理運営能力に関する 事項	(1) 管理運営に対する理念・基本方針に関 する考え方は適切か (2) 計画及び業務内容は妥当か (3) 従業員の配置体制
2	サービスの向上	(1) 利用率向上のための方策は適切か (2) 利用者サービス向上、受付業務及び苦 情処理等の姿勢・方法等は適切か
3	自主事業の実施について	新たな提案等、評価できる取り組み等があるか

4	安全性の確保	(1) 災害発生及び緊急時等の連絡等、対策が適切にされているか (2) 危機管理に対する認識
5	文化会館内施設の運営提案について	実現可能な施設運営の提案
6	中長期視点に基づくイベント集客の提案	地域を巻き込んだイベントの将来像
7	利用者の利便性の向上について	文化会館の利用手続きの簡素化
8	附帯駐車場の有料化について	駐車場の有料化についての提案

8 選定経過

(1) 第1回選定委員会

日程 令和3年8月26日(木) 9時30分から10時30分まで

場所 市役所3階 政策審議室

内容 選定基準及び選定方法の決定

第一次審査(書類審査)

第二次審査への通過者を決定

結果 第一次審査通過者 2者

(2) 第2回選定委員会

日程 令和3年10月4日(月) 13時25分から16時15分まで

場所 市役所3階 政策審議室

内容 選定基準及び選定方法の決定

第二次審査(プレゼンテーション審査)

指定管理者候補者の決定

9 選定方法

(1) 第一次審査(書類審査)

第1回選定委員会において実施する。各委員は提案書類に対応した評価表(100点満点)に基づき採点する。各委員の合計点数が60点(満点の60%)を超えている応募者を、第一次審査通過とする。

(2) 第二次審査（プレゼンテーション審査）

第2回選定委員会において実施する。第一次審査通過者がプレゼンテーション（30分）、質疑応答（約30分）を行い、委員は第二次審査評価表（220点満点）に基づき採点する。各委員の合計点数が132点（満点の60%）を超えている応募者に順位を付ける。

委員ごとに第一次と第二次審査の合計点数（以下、評価点という。）の高い応募者から順に順位点2点、1点と付け、各委員の順位点の合計が最も高い応募者を、指定管理者候補者に決定する（応募者が複数いる場合は、第一順位者、第二順位者・・・、と順位も決定する）。

なお、同点の場合の配点と順位決定は次の整理とした。

- ・委員の中で評価点が高点の場合は、各応募者に順位点「1点」を配点する。
- ・合計した順位点が高点の場合は、評価点で判定する。
- ・評価点が高点の場合は、第二次審査の合計点数で判定する。

10 選定結果

(1) 第一次及び第二次審査

応募者		株式会社 ケイミックスパブリックビジネス
順位点合計		14
参考	第一次審査 合計得点	558
	第二次審査 合計得点	1,276
	評価点 (一次+二次)	1,834
結果		第1順位者

(2) 指定管理者候補者

団体名 株式会社 ケイミックスパブリックビジネス

代表 代表取締役 橋本 鉄司

所在地 東京都千代田区神田小川町一丁目2番地

指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

11 選定理由及び評価

新規団体が指定管理者の候補者となった。第一次審査においては、単年度の財政状況から、減収の中でも増益していることから固定費が少ないことが見受けられ、柔軟な財政運営と経費節減効果が高い点が評価された。

第二次審査においては、管理運営の基本方針が明確であり、民間企業の観点から提案される利用者サービスの向上策や施設の利用促進策が具体的であることが高く評価された。